

平成23年度 総合評価書

「格差や貧困等の経済損失額を明らかにし、社会保障財源に対する考え方を示し、理解を求め、所要財源の確保を図る。」について

平成23年6月

政策統括官付社会保障担当参事官室（伊奈川秀和参事官）〔主担当〕

1. 政策体系との関連

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標V 社会保障財源の確保を図るとともに、新たに社会保障財源に対する考え方を提示する。		
施策大目標 分野	1	2
	社会保障財源の確保及び、社会保障財源に対する考え方の提示	社会保険の適 用・徴収事務の適 切な運用

施策中目標

1	格差や貧困等の経済的損失額を明らかにし、社会保障財源に対する考え方を提示し、理解を求め、所要財源の確保を図る。
---	---

【政策体系（文章）】

基本目標V 社会保障財源の確保を図るとともに、新たに社会保障財源に対する考え方を提示する

施策大目標1 社会保障財源の確保を図るとともに、社会保障財源に対する考え方を提示する。

施策中目標1 格差や貧困等の経済的損失額を明らかにし、社会保障財源に対する考え方を提示し、理解を求め、所要財源の確保を図る。

2. 評価の契機・評価の視点

- 格差や貧困等の経済損失額を明らかにすることで、貧困・格差の是正が「コスト」だけでなく「未来への投資」となることにつき理解を求め、所要財源の確保を図る必要がある。

3. 評価結果等

(1) 評価結果

- ナショナルミニマム研究会中間報告において、2年間集中的に職業訓練を実施し就労し続けた場合と職業訓練を受けず生活保護を受給し続けた場合の行政経費の差の推計を報告した。
経済前提や男女により違いがあるものの、18歳から2年間職業訓練を受けた男性が正規雇用された場合には、最大1億円を超える効果が推計された。
【ナショナルミニマム研究会中間報告：<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/06/s0623-12.html>】
- なお、社会保障改革の検討においても、生活保護を受給し続けた場合と就業した場合の社会保障等に与える影響について推計を行っており、この推計においても生活保護を受給し続けた場合と働く意欲のあるものが就労を通じて社会に速やかに復帰できた場合、最大で1億5,000万円を超える効果が示されたところ。
【第9回社会保障改革に関する集中検討会議における厚生労働省提出資料：
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/syutyukento/dai8/siryout2.pdf>】

(2) 今後の方向性

- 社会保障・税一体改革については、社会保障充実、重点化・効率化と、そのための財源確保と財政健全化の同時達成を内容とする「社会保障・税一体改革成案」が6月30日に取りまとめられたところ。
今後、成案に示された工程に沿って、着実に改革を進めていく。
【社会保障・税一体改革成案：
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kentohonbu/pdf/230630kettei.pdf>】